

(別記)

令和4年度東彼杵地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の水田農業は、水稻及び施設園芸作物が主体をなしているが、農業者の高齢化と後継者不足が深刻化しており、また中山間地域の条件不利地が大部分を占めている状況から、離農者・耕作放棄地が増加傾向にある。

今後の水田経営は、集落営農等の組織化により、農作業の効率化・省力化を推進し、耕作放棄地の拡大防止を図るとともに、水田の二毛作・野菜等への転換を推進することで農業所得の向上と水田の有効活用を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 本地域では中山間地域が大部分をしめており、野菜等の大規模生産については、基盤整備等の実施が必要となる。需要のある高収益作物の生産を推進し、小規模圃場でも効果的な水田活用を図る。
- 市場ニーズの高い作物や、複合化が可能な作物について、関係機関で連携しながら選定を進める。
- 野菜等の転作を推進することで、主な販売先となる地域直売所の活性化を促す。
- 分散する農地を集約することで、農作業の効率化・大規模生産を目指す。集約については、人・農地プラン実質化に係る話し合いの場を活用するとともに、農地中間管理機構の活用推進も図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 大豆・そば等の生産拡大を推進するとともに、現在畑作物を生産している圃場における、今後の生産方針を確認し、必要に応じて、畑地化支援の活用を推進する。
- 荒廃農地化している水田における、園芸作物・麦・大豆等の生産を推奨する。
- 水稻生産圃場における、二毛作の推進を図る。畜産農家との連携による飼料作物の生産拡大の可能性を探るとともに、麦・大豆等の生産体系構築を目指す。
- 畑地化支援の重要支援期間(令和3～5年度)において、地域内の作付け状況の確認及び耕作者の今後の作付け意向調査を実施。
- 意向調査の結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本として、高温耐性品種への作付転換による収量増及び高品質生産による売れる米づくりを図るとともに、担い手への農作業の集約等による作付体系の効率化により、規模拡大及び低コスト生産体制への転換や集落営農の組織化等により生産の効率化を推進する。

(2) 新規需要米

主食用米の需要減が見込まれる中、地域農業の基幹でもある畜産農業の振興を図るため、WCS用稲においては、耕畜連携の取組を進め、実需者が求める生産量を確保するための主食用米からの転換品目として面積の拡大を図る。

(3) 麦、大豆

水田裏の有効利用の促進のため、肥培管理の徹底及び排水対策の取組推進により、生産性向上と面積拡大を図る。また、畑作物の直接支払交付金においては、認定農業者等の担い手であることが加入要件となっていることから、産地交付金等を活用し、麦・大豆生産農家の認定農業者への誘導と、集落営農等の組織化を推進することで、担い手による集積で面積拡大を目指す。

(4) 飼料作物

畜産農家の飼料価格高騰による自給飼料増産のニーズに対応するため、引き続き耕畜連携の取り組み及び水田の裏作を活用した二毛作の取り組みを推進し、地域内でのコストの低減による安定した畜産経営の確立を目指す。

(5) そば

需要に即した高品質生産による安定供給を図るため、産地交付金を活用し、担い手を核とした生産面積の拡大を推進する。

(6) 高収益作物

農家の複合経営品目として、園芸作物の作付を推進し、また産地交付金の活用により規模拡大を促し、農家の所得向上へと繋げる。

5 作物ごとの作付予定面積等

~

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和5年度の作付目標面積等 | |
|------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
| | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 284.3 | 0.0 | 314.4 | 0.0 | 300.0 | 0.0 |
| 備蓄米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 飼料用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 米粉用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 新市場開拓用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| WCS用稲 | 5.5 | 0.0 | 7.0 | 0.0 | 8.0 | 0.0 |
| 加工用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 麦 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.0 | 0.0 |
| 大豆 | 1.0 | 0.0 | 1.7 | 0.0 | 3.5 | 0.0 |
| 飼料作物 | 49.0 | 32.9 | 49.0 | 33.0 | 50.0 | 34.0 |
| ・子実用とうもろこし | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| そば | 0.8 | 0.0 | 1.0 | 0.0 | 1.2 | 0.0 |
| なたね | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 地力増進作物 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 高収益作物 | 50.2 | 0.0 | 53.0 | 0.0 | 41.5 | 0.0 |
| ・野菜 | 38.8 | 0.0 | 40.0 | 0.0 | 28.0 | 0.0 |
| ・花き・花木 | 1.3 | 0.0 | 2.0 | 0.0 | 1.5 | 0.0 |
| ・果樹 | 10.1 | 0.0 | 11.0 | 0.0 | 12.0 | 0.0 |
| ・その他の高収益作物 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| その他 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 畑地化 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 12.0 | 0.0 |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理 番号 | 対象作物 | 用途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|----------|---|---------------------------------|---------------|--------------|--------------------|
| | | | | | |
| 1 | 麦、大豆、そば | 麦、大豆、そば担い手 加算（基幹・二毛作） | 作付面積の拡大 | （R3年度）1.0ha | （R5年度）（3.0） 2.8 |
| 2 | 飼料作物 | 飼料作物担い手加算 （二毛作） | 作付面積の拡大 | （R3年度）18.2ha | （R5年度）18.5ha |
| 3 | 園芸作物、麦、そば、大豆 | 遊休農地解消支援 （基幹） | 遊休農地の 解消面積 | （R3年度）0ha | （R5年度）1.0ha |
| 4 | アスパラガス、いちご、い ちご苗、なす、トマト、ミ ニトマト、きゅうり、キ ク、かぼちゃ、たまねぎ、 ブロッコリー | 地域振興作物の生産支 援 （基幹） | 作付面積の拡大 | （R3年度）14.0ha | （R5年度）5.0ha |
| 5 | 転作作物（別表1のと おり） | 転作作物助成 （基幹） | 作付面積の拡大 | （R3年度）3.2ha | （R5年度）5.0ha |
| 6 | そば・なたね （は種前契約等を締結したも の） | そば・なたね助成 （基幹） | 作付面積の拡大 | （R3年度）0.4ha | （R5年度）1.0ha |
| 7 | 戦略作物 | 戦略作物への支援 （二毛作） | 作付面積の拡大 | （R3年度）32.9ha | （R5年度）33.0ha |
| 8 | 飼料作物 | 資源循環への支援 （耕畜連携、耗畜連 携・二毛作） | 作付面積の拡大 | （R3年度）15.5ha | （R5年度）17.0ha |
| 9 | 飼料作物 | 水田放牧への支援 （耕畜連携、耗畜連携・ 二毛作） | 作付面積の拡大 | （R3年度）8.1ha | （R5年度）9.0ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 東彼杵地域農業再生協議会

| 整理番号 | 用途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|--------------------|-----------|---------------|---|--|
| 1 | 麦、大豆、そば担い手加算(基幹) | 1 | 6,600 | 麦、大豆、そば | 出荷・販売するもの |
| 1 | 麦、大豆、そば担い手加算(二毛作) | 2 | 6,600 | 麦、大豆、そば | 出荷・販売するもの |
| 2 | 飼料作物の担い手加算(二毛作) | 2 | 19,600 | 飼料作物 | 利用供給協定書または自家利用計画書が作成されていること |
| 3 | 遊休農地解消支援(基幹) | 1 | 35,000 | 園芸作物、麦、そば、大豆 | 過年度までに荒廃農地A分類で記載及び当該年度に農地中間管理機構より、該当圃場の権利設定を受けていること |
| 4 | 地域振興作物の生産支援(基幹) | 1 | 8,500 | アスパラガス、いちご、いちご苗、なす、トマト、ミニトマト、きゅうり、かぼちゃ、たまねぎ、プロッコリー、キク | 出荷・販売するもの |
| 5 | 転作等助成(基幹) | 1 | 5,200 | 転作作物(別表1のとおり) | 出荷・販売するもの |
| 6 | そば・なたね助成(基幹) | 1 | 20,000 | そば・なたね (は種前契約等を締結したもの) | そば・なたねのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成後、作付していること |
| 7 | 戦略作物への支援(二毛作) | 2 | 9,100 | 戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米) | 新規需要米について、新規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4)の認定を受けていること |
| 8 | 資源循環への支援(耕畜連携) | 3 | 8,500 | 飼料作物 | 利用供給協定書が作成されていること。 別表4記載の内容を満たすこと |
| 8 | 資源循環への支援(耕畜連携・二毛作) | 4 | 8,500 | 飼料作物 | 利用供給協定書が作成されていること。 別表4記載の内容を満たすこと |
| 9 | 水田放牧への支援(耕畜連携) | 3 | 6,500 | 飼料作物 | 自家利用計画書または利用供給協定書が作成されていること。 別表4記載の内容を満たすこと |
| 9 | 水田放牧への支援(耕畜連携・二毛作) | 4 | 6,500 | 飼料作物 | 自家利用計画書または利用供給協定書が作成されていること。 別表4記載の内容を満たすこと |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。